

別府市障がい者計画の施策体系項目 別に見る市民からの意見と別府市の 取組状況

(項目：保健・医療、保育・教育、芸術
文化・スポーツ、その他)

論点	
項目： 保健・医療	<p>どのような支援が必要であるか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 状態が悪化した時に、どう通報してよいか知らない自治会や地域の人がいる。 ・ 医師等の理解。 ・ 支払、手続きの簡素化。 ・ 地域との連携。 ・ 介護と医療の連携をどう推進するか。 ・ サービス提供。 ・ 地域包括ネット。 ・ 諸サービスの課題と改善策。 ・ 緊急事態時の対応。 ・ 緊急時安心して受診できる医療体制をどのようにして構築するか？ ・ 精神科病院の情報公開。
市民からの意見	
<p>(障がいのある人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療費の助成を続けてほしい。 ・ 医療費を安くしてほしい。 ・ 全ての知的障がい者に対して、医療費の助成をしてほしい。 ・ いざという場合に備えて、市内の病院の受入体制を充実してほしい。 ・ 高次脳機能障害への対応に着手してほしい。 ・ 病院も大変なので、障がい者のみを受け入れる病院があるとよい。 ・ 大病院は、医師の数が足りない。 ・ 市内にショートステイする場がない。 ・ 重度の自閉症の子どもは、病気になっても、なかなか病院に行けない。 ・ 健康診断等を気軽に安く受けられるようにしてほしい。 ・ 医療関係の教育カリキュラムに障がいのことを盛り込んでほしい。 ・ 重症病棟において、保護者が望むサービスを受けられない場合がある。 ・ 別の病院にリハビリを受けに行くことができない法律がある。 ・ 病院内において、家族の同行が不可の場合に不安を感じる。 ・ 精神の病気を理解してほしい。 <p>《保健・医療の具体的手法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報の管理を前提として、本人の希望により、体の情報を消防本部で管理して、救急搬送時に役立つ。 <p>(障がいのない人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ C B R の促進。 	

別府市の取組状況

1 障がいの原因となる傷病の予防のため、母子保健対策を講じている。

【平成23年度実施状況】

(1) 別府市保健センターにおいて、保健師が妊娠届出書の受理を行い、母子健康手帳を交付している。

(2) 妊婦乳幼児健康診査を実施している。

区分	健診名	内容	場所
集団健診	4か月児健康診査	身体測定、診察、離乳食の話 など	別府市保健センター
	1歳6か月児健康診査	身体測定、診察、歯科検診 など	
	2歳6か月児歯科検診	身体測定、歯科検診、よい歯の話、フッ素塗布 など	
	3歳5か月児健康診査	身体測定、診察、歯科検診、尿検査 など	
個別健診	妊婦健康診査	一般健診	指定医療機関
	乳児健康診査 (3～8か月)	身体測定、診察 など	
	乳児健康診査 (9～11か月)	身体測定、診察 など	

(3) 子どもの頃から、生活習慣病を予防していく意識を持ってもらうため、小学4年、中学2年を対象とした児童・生徒生活習慣病予防健診を指定医療機関に委託して実施している。

(2)及び(3)の事業費（予算額）：101,921千円【財源内訳：国県27,773千円、一般財源74,148千円】

(4) 健康育児相談を実施している。

	対象	実施日	場所
育児相談会	育児や子どもの健康について心配のある方	月1回	別府市保健センター
こどもの発達相談会	子どもの発達の遅れに心配のある方や子どもへの関わり方に悩む方	月1回 (予約制)	
電話相談	育児や子どもの成長に伴う心配のある方	随時	

(5) 親子療育教室、プレママ教室、児童・生徒生活習慣病予防健診の事後指導教室を実施している。

(6) こんにちは赤ちゃん訪問、新生児訪問、乳幼児健診後の要支援者訪問等を実施している。

(4)～(6)の事業費（予算額）：2,061千円【財源内訳：国県472千円、一般財源1,589千円】

2 障がいの原因となる傷病の予防のため、生活習慣病予防対策を講じている。

【平成23年度実施状況】

(1) 各種健康診査を実施している。

検診の種類	検診を受ける場所			対象者	自己負担金	実施期間
	指定医療機関	検診センター	集団検診			
後期高齢者健診	○	○		75歳以上の後期高齢者医療の被保険者	無料	6月～翌年3月
特定健康診査	○	○		40歳～74歳の国保加入者	無料	6月～11月
生活習慣病健診	○	○		40歳以上で医療保険未加入者等	無料	6月～11月
肝炎ウイルス検診	○	○ (セット)		40歳以上の市民でこれまで肝炎ウイルス検診を受けたことのない方	C型のみ：1,100円 B型のみ：600円 B型+C型：1,200円	6月～11月
骨密度健診		○ (セット)	○ (市内16会場)	女性市民（検診センターでの健診は40歳以上、集団健診では30歳以上）	600円	6月～11月
胃がん検診		○ (セット)	○ (市内16会場)	市民（検診センターでの健診は40歳以上、集団健診では30歳以上）	健診センター：2,700円 集団健診：1,000円	6月～11月
大腸がん検診	○	○ (セット)	○ (市内12会場)	40歳以上の市民	指定医療機関、健診センター：1,000円 集団健診：700円	6月～11月

肺がん検診		○ (セット)	○ (市内118 会場)	40歳以上の 市民	健診センター：700 円 集団健診：無料	6月～11月
子宮頸がん検診※	○	○ (セット)	○ (市内19 会場)	20以上の女 性市民(健 診センター での健診は 40歳以上)	指定医療機関、健 診センター：1,100 円 集団健診：900円	6月～11月 (指定医療 機関では 通年)
乳がん検診※	○	○ (セット)	○ (市内19 会場)	40歳以上の 女性市民	指定医療機関、健 診センター：1,200 円 集団健診：700円	6月～11月
前立腺がん検診	○	○ (セット)		50歳以上の 男性市民	900円	6月～11月

※子宮頸がん及び乳がん検診については、女性特有のがん検診推進事業として、対象者に対して「無料クーポン券」を送付している。

事業費（予算額）：91,114千円【財源内訳：国県5,888千円、一般財源85,226千円】

(2) 健康づくりのために、各種健康教室等を開催している。

- ① 女性のヘルスアップセミナー
- ② ピンクリボン啓発事業
- ③ 老人クラブへの健康教育
- ④ 温泉を活用した水中運動教室
- ⑤ 元気アップ教室
- ⑥ 肥満解消教室「若き日の体型を目指す教室」
- ⑦ OB会支援
- ⑧ 歯科健康教室

(3) 健康づくりのために、健康相談会を開催している。

相談内容	相談日	相談時間	相談場所	相談員
生活習慣病の 予防や健康づ くりに関する こと	第2月曜日 (8月・10月・1 月は第3月曜 日)	10:00～12:00	別府市保健セ ンター	保健師・管理栄 養士・健康運動 指導士

※健康相談会以外でも、随時、老人クラブや自治会などから要請がある場合や電話等での相談に応じている。

(4) 健康診査等で健康管理上訪問指導が必要と認められる者に対し、訪問指導を行っている。

(2)～(4)の事業費（予算額）：1,501千円【財源内訳：国県660千円、その他137千円、一般財源704千円】

(5) 健康管理のため、40歳以上の方を対象に、集団健診時や別府市保健センター又は各出張所において、健康手帳を交付している。

3 障害の原因となる傷病の予防のため、精神保健対策を講じている。

【平成23年度実施状況】

(1) 乳幼児、学童・児童期、青壮年期、高齢期の各ライフステージを対象にした心の健康づくり研修会を開催している。

(2) 民生委員及びケアマネージャーその他の地域の相談員を対象としたゲートキーパー養成のための研修会を開催している。

(3) 自殺予防週間（9月10日～9月16日）及び自殺対策強化月間（3月）において、相談先を配布するとともに、ポスター及びタッチパネルの展示等によるイベントを開催している。

(4) 内科、精神科及び弁護士その他の関連機関との連携会議を開催している。

(5) うつ病など心の健康についての相談の受け、見守りや必要な機関の紹介を行っている。

(1)～(5)の事業費（予算額）：2,731千円【財源内訳：県】

4 健康づくりの推進のため、介護予防を推進している。

【平成23年度実施状況】

(1) 「すこやか元気づくり教室」を開催している。

開催回数：24クール/年（1クール：1回/週×12週）

会場数：8会場

参加者：342人

事業費（予算額）：15,925千円（介護保険事業特別会計）

(2) 「ワンポイントさわやか塾」を開催している。

開催回数：12回

会場数：6会場

参加者：284人

(3) 「すこやか元気づくりフェスタ」（講演会・体操指導）を開催している。

参加者：277人

(4) 「べっぷゆうゆう体操」の製作と普及啓発を行っている。

(5) 認知症と音楽療法をテーマに地域介護教室を開催している。

参加者：31人

(6) 介護予防に関する知識又は情報若しくは介護予防事業の実施の記録等を管理するための媒体として、各介護予防教室及びイベントの参加者並びに二次予防事業対象者を中心として「介護予防手帳」を配布している。

(7) 生きがい活動支援通所事業を実施している。

目的：通所の方法により各種サービスを提供することによって、社会的孤立の解消及び自立助長を図ることを目的とする。

対象者：介護保険の認定を受けていない65歳以上の者で、原則として、身体が虚弱で家に閉じこもり状態のもの（ただし、次のいずれかに該当する者は除く。）

① 感染症にかかり、他に感染のおそれがある者

② 疾病又は負傷のため入院治療の必要な者

事業内容：① 生活指導

② 日常動作訓練

③ 養護

④ 健康チェック

⑤ 入浴

⑥ 給食

利用回数：1か月に2回まで

利用日：原則として、指定通所介護事業所の休日以外の日

利用時間：10:00～15:00

費用基準及び利用者負担分：

内容	費用基準	利用者負担分
基本分	2,300円/人日	690円/人日
食材費等実費	600円/食	600円/食（ただし、費用基準の額が減に要する費用の額を超えるときは、当該額に要する費用の額とする。）
送迎費	300円/片道	なし

事業費（予算額）：8,215千円【財源内訳：一般財源】

(8) 高齢者配食サービス事業を実施している。

目的：高齢者の健康保持と孤独感の解消及び安否確認を行い、もって高齢者の福祉の増進に資することを目的とする。

対象者：65歳以上の高齢者で、原則として、次のいずれかに該当する食事の調理が困難なもの

① ひとり暮らしの高齢者

② 65歳以上の者を含む60歳以上の者で構成される世帯で、そのうち1人が長期にわたる寝たきりの状態にあると認められる者

費用：

	1食当たりの経費	左の公費負担額	利用者負担額
事業委託された老人福祉施設	780円以内	340円	残りの経費
事業委託された食品衛生法の営業許可を受けている者	540円以内	340円	残りの経費

事業費（予算額）：50,233千円（一般会計と介護保険事業特別会計の合計）

5 重度心身障害者医療費を支給している。

【平成22年度実施状況】

目的：重度心身障害者に対し、医療費の一部を支給することにより、これらの者の保健の向上と福祉の増進を図ることを目的とする。

支給対象者：次のいずれかに該当する者

- ① 身体障害者手帳1級又は2級を所持している者
- ② 療育手帳A1又はA2を所持している者
- ③ 身体障害者手帳3級と療育手帳B1を所持している者
- ④ 精神障害者保健福祉手帳1級を所持している者

支給額：支給対象者又はその保護者が医療機関で支払った自己負担額（同一医療機関ごとの自己負担額が月額1,000円に満たないときは支給しない。）

事業費（決算額）：326,075千円【財源内訳：県1/2以内、一般財源】

支給者：2,875人

6 障害者自立支援法による自立支援医療として、支給認定障害者等が指定自立支援医療機関から自立支援医療を受けたときは、当該指定自立支援医療に要した費用について、自立支援医療費を支給している。

【平成22年度実施状況】

自立支援医療の種類	対象者	実施主体	支給認定者	支給額※
更生医療	身体障害者	別府市	155人	249,212千円
育成医療	身体障害児(18歳未満)	大分県	32人	
精神通院医療	精神障害者	大分県	2,003人	

※支給額の財源内訳【国1/2、県1/4、一般財源】

育成医療及び精神通院医療の支給額は、実施主体が大分県であるため、未記載としている。

7 初期救急医療体制を整備している。

【平成23年度実施状況】

(1) 在宅当番医制を設けている。

目的：日曜、祝日、年末年始の休日における急病者の医療を確保する。

診療時間：9:00～17:00

医療機関：内科2施設、小児科1施設（毎月の市報に掲載している。）

事業費（予算額）：6,635 千円【財源内訳：一般財源】

(2) 小児初期夜間救急医療事業（夜間こども診療・夜間こども薬局）を実施している。

目的：夜間における小児の急病に対する医療を提供するとともに、当該医療に伴う処方により保険調剤を行う。

診療日：毎日（日曜、祝日を含む。）

診療時間：19:00～23:00（受付 22:30 まで）

対象者：乳幼児から中学生まで

場 所：別府市保健センター

事業費（予算額）：9,150 千円【財源内訳：県 2,144 千円、その他 2,709 千円、一般財源 4,297 千円】

8 第二次救急医療体制を整備している。

【平成 23 年度実施状況】

(1) 第二次救急病院群輪番制を設けている

目的：休日、夜間における第二次救急医療を要すると判断した患者の医療を確保するため。

診療時間：休日 8:00～18:00 夜間 18:00～翌日 8:00

医療機関：9 医療機関の輪番制

事業費（予算額）：26,855 千円【財源内訳：その他 10,205 千円、一般財源 16,650 千円】

(2) 小児救急医療支援事業を実施している。

目的：休日、夜間における第二次救急医療を要すると判断した小児の医療及び子どもを安心して産み育てられる環境を確保する。

診療時間：休日 8:00～18:00 夜間 18:00～翌日 8:00

医療機関：別府医療センター（火曜日を除く毎日）

大分県厚生連鶴見病院（火曜日）

事業費（予算額）：2,264 千円【財源内訳：県 1,509 千円、その他 240 千円、一般財源 515 千円】

論点

項目： 保育・教育

どのような支援が必要であるか？

- ・反応なくても心の教育。
- ・いじめ。
- ・教師の理解。
- ・入進学時の対応。
- ・卒業後の進路。
- ・学校と地域のつながり。
- ・インクルーシブ教育の導入について。
- ・特別支援学校ならびに特別支援学級での教育の在り方について。
- ・特別支援学校ならびに特別支援学級に通学している本人、保護者の現在（学校の取り組み）、将来（進学・卒業後の進路）について。
- ・交流。
- ・統合教育と保育。
- ・制度の見直し。
- ・教員に対して医師による勉強会。
- ・インクルーシブ教育について。
- ・当事者や家族の希望がかなえられるようにするためにはどのようにすればよいか？

市民からの意見

(障がいのある人)

- ・自分で主張できない障がい者は、どうすればよいのか。
 - ・肢体不自由児を普通学校に通えるようにしてほしい。
 - ・障がいのある子どもの進学先が限られている。
 - ・特別支援学校の中に障がい児に対する偏見のある教師がいる。
 - ・障がい児の姉妹に対する偏見がある。
 - ・いじめを受けても学校の先生は積極的に動いてくれない。
 - ・障がいのある子どもを普通学校に受け入れてほしい。
 - ・教師、保育士の教育カリキュラムに障がいのことを盛り込んでほしい。
 - ・学校生活が不安。
 - ・障がいを理由に幼稚園の入園を断られた。
 - ・介護の勉強をしている教師を優先的に特別支援学校の先生にしてほしい。
 - ・発達障がいに対する無理解がいじめの原因となる。
 - ・小、中学校で心の健康の授業をしてほしい。
 - ・特別支援学校の取組みをホームページなどで発信してほしい。
- 《保育・教育の具体的手法》
- ・学校の1階に皆が利用する教室を置く。

別府市の取組状況

- 1 障害者自立支援法による障害福祉サービスとして、支給決定障害者等が児童デイサービスの障害福祉サービスを受けたときは、当該サービスに要した費用について、介護給付費を支給している。

【平成22年度支給状況】

サービス種類	利用者数 ^{※1}	支給額 ^{※2}
児童デイサービス	8人	3,609千円

※1 利用者数は、平成23年2月利用分（平成23年3月受付分）の国保連データより

※2 支給額の財源内訳【国1/2、県1/4、一般財源】

- 2 毎年度、職員の資質向上を目的として、職員研修を実施している。

【平成23年度実施状況】

日 時：平成23年12月12日（月）19:00～21:00

場 所：別府市役所1階レセプションホール

対象者：保育所、児童館、支援センター及び児童家庭課の職員

演 題：気になる子どもや保護者とのかかわり方

講 師：筑紫女学院短期大学教授 牧野 桂一 氏

- 3 多様な保育需要に積極的に対応することの一環として、障害児保育事業等を実施するために必要な経費について補助金を交付し、保育士の加配を行うことにより、障害児保育の充実を図っている。

【平成23年度実施状況】

（障害児保育事業補助金）

事業内容：障害児の保育を推進するため、障害児を受け入れている保育所において保育士の加配を行うことにより、障害児の処遇の向上を図る。

対象児童：児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の規定による保育を実施している障害児であって、次のいずれにも該当する者

- ① 集団保育が可能で日々通所できること。
- ② 特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）に基づく特別児童扶養手当の支給対象児（所得による手当の支給を停止されている場合を含む。）であること。

対象保育所：対象障害児を受け入れている民営の認可保育所

補助対象経費及び補助金額：

補助対象経費	基準額	補助金額
障害児保育事業担当の保育士配置に必要となる経費	月額72,620円×各月初日現在の対象児童数の合計	補助対象経費と基準額を比較して、いずれか少ない方の額とする。

補助金交付保育所：

保育所名	補助金額（予算額）※
青山保育所	6,101 千円
野口保育所	
弁天保育所	
ナーサリーみにふう	
東保育所（杵築市）	

※補助金額の財源内訳【一般財源】

（障害児保育促進対策事業補助金）

事業内容：障害児保育事業の対象外となる障害児の保育を推進するため、当該障害児を受け入れている保育所に補助することにより障害児の処遇の向上を図る。

対象児童：児童福祉法第24条の規定による保育を実施している障害児であって、次のいずれかに該当する児童（ただし、特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づく特別児童扶養手当の支給対象児（所得による手当の支給を停止されている場合を含む。）を除く。）

- ① 身体障害者手帳の交付を受けている児童
- ② 療育手帳の交付を受けている児童
- ③ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている児童
- ④ ①から③までと同程度の児童

対象保育所：対象児童を受け入れている民営の認可保育所

補助金額：各月初日現在の対象保育所が受け入れる対象児童1人につき月額10,000円

補助金交付保育所：

保育所名	補助金額（予算額）※
こばと保育園	600 千円
鉄輪保育園	
野口保育所	
餅ヶ浜保育園	

※補助金額の財源内訳【一般財源】

4 放課後児童クラブにおいて、障がい児の受け入れを促進するため、障がい児受け入れ推進費を放課後児童クラブ事業委託料に加算して交付している。

【平成23年度実施状況】

	放課後児童クラブ数	委託料（予算額）※1	
	うち障害児受け入れクラブ数 （障害児数）		うち障害児受け入れ 推進費※2
22	16（24人）	87,332 千円	22,736 千円

※1 委託料の財源内訳【県（定額）、一般財源】

※2 1クラブ当たり1,421千円

5 病児保育を実施している。

【平成23年度実施状況】

事業内容：保護者が勤務等で家庭での育児が困難な、小学校3年生までの児童が病気の回復期に至らないが、当面の急変が認められない場合、一時的に保育及び看護をする。

事業実施施設：病児保育室クローバー

利用時間：8:00～18:00（土曜日は13:00まで）

利用定員：9名

利用料金：2,000円/人日（給食代込み）

休日：日曜日、祝日、年末年始

事業費（予算額）：12,100千円【財源内訳：県8,066千円、一般財源4,034千円】

6 大分県が実施する発達障がい者支援専門員（スーパーバイザー）派遣事業の派遣申込の受付窓口になるとともに、事業の周知を図っている。

【平成23年度実施状況】

目的：発達障がい児の個別支援会議等に発達障がい者支援専門員を派遣し、地域の関係機関が連携して一貫した支援を行うための体制づくりへの助言・指導等を行い、もって発達障がい児の福祉の増進を図る。

派遣対象：発達障がい児に関する個別支援会議、ケア会議、ケース会議、相談会、地域自立支援協議会、特別支援連絡協議会等で、派遣申込者（機関）に加えて地域の支援関係者等が参加する会議等

派遣申込書受付件数：22件

7 教育支援体制を整備している。

【平成23年度実施状況】

(1) 「保育支援サポーター」、「幼稚園特別支援教育専任教員」、「学校いきいきプラン支援員」を配置し、支援を必要とする子どもに対し、学校（園）生活全般にわたって、個々が必要としている支援を行っている。

【平成23年度配置状況】

	保育支援サポーター	幼稚園特別支援教育専任教員	学校いきいきプラン支援員
配置者数	8名	8名	23名

保育支援サポーター 事業費（予算額）：9,918千円【財源内訳：一般財源】

幼稚園特別支援教育専任教員 事業費（予算額）：26,138千円【財源内訳：一般財源】

学校いきいきプラン支援員 事業費（予算額）：28,514千円【財源内訳：一般財源】

(2) 別府市特別支援連携協議会（7月・2月の年2回）を設置し、関係各機関とのネットワークを構築するとともに、学校における課題や具体的な相談機関、社会の受け入れの現状など、必要な情報やそれぞれが抱える課題についての意見交換を行っている。

8 相談体制・就学指導体制を強化している。

【平成23年度実施状況】

- (1) 就学時の就学相談会の開催（9月、11月、12月の年3回）、就学後の校内適正就学指導委員会開催（随時）、就学時及び就学後の児童生徒に係る別府市障がい児適正就学指導委員会開催（5月、12月、2月の年3回）により、子どもの障がいの状況、保護者の意向、学校長の意見を十分に踏まえた就学相談・就学指導を実施している。
- (2) 学校における校内適正就学指導委員会（随時）において、保護者との情報交換、支援体制や就学についての検討を実施している。
- (3) 特別支援教育推進委員会を設置して校内の支援体制の整備充実を図るとともに、学校におけるケース会議（随時）を開催し、専門家や医師、特別支援学校コーディネーターなどを招聘して具体的な支援のあり方について協議している。

9 教員の資質向上に取り組んでいる。

【平成23年度実施状況】

- (1) 各学校の特別支援教育コーディネーター研修（5月、10月の年2回）、特別支援教育担当者等研修（8月）を開催し、特別支援学校教員や心理士等を講師として招聘して＜外部の専門機関との連携＞や＜個別の支援のあり方＞について研修を行っている。
- (2) 特別支援教育の経験が豊富な教員が、大分県教育委員会主催の特別支援教育スキルアップ研修に参加し、その専門性を高めている。

《参考》

1 インクルーシブ教育について

(1) その子の状況に応じた柔軟な支援体制

特別支援学級で行う学習と交流学級で行う学習を、特別支援学校のコーディネーターによるアドバイスや指導等を参考に保護者の意向も尊重しながら進め、その子の状況に応じた、柔軟で適切な対応ができる支援体制を推し進めてきた。

(2) 子ども相互の理解

交流学級での学習や活動全般で、子ども相互に理解を深めさせるとともに、「障がい」を理解する素地を培ってきた。

(3) 障がいについての理解促進

学校によっては、上記「子ども相互の理解」の取組に併せ、特別支援学校との交流や障がいのある人との交流等を通して、「障がい」を理解する素地を培ってきた。

2 特別支援学級における学習指導要領の実施

○ その子の状況に応じた指導計画

- (1) 学級に在籍する子どもたちの状況に応じた独自の教育課程を作成して実施する

とともに、障がいの状況・程度に応じて、個々に合わせた指導計画を作成し、実施してきた。

(2) 知的に障がいのある子どもに対しては、特別支援学校の学習指導要領や特別支援学校コーディネーターのアドバイスを参考に、個々に応じた教育課程や指導計画を作成し、その子に合わせた学習指導をしてきた。

(3) 知的に障がいのない子どもについては、学習指導要領の教育課程に加え、個々に応じた自立活動を組み込み、学習指導を進めてきた。

3 特別支援学級に在籍している子ども及び保護者の現在並びに将来に関する意識や意見

(1) 現在に関する意識や意見

① 保護者の方の意見や意識として多いものに、「我が子のことを理解してほしい」「我が子の障がいについて理解してほしい」というもの、また、「できる限り地域の中で育てたい」というものが挙げられる。

② それぞれのお子さんの状況に応じた環境や体制について、改善の要望がある。

(2) 将来に関する意識や意見

① 中学生の保護者で多いものに、卒業後の進路を決定するにあたって、高等学校においても特別支援教育体制の充実を要望するものが挙げられる。

② 小中学生の保護者共通でよく聞かれるのが、社会に出た時の就労について「就職できるのだろうか」「就職できたとしても、やっていけるのだろうか」等の心配や不安が挙げられる。

論点

項目： 芸術文化・スポーツ

- ・市民と触れ合う文化、スポーツ。
- ・障がい者の芸術文化活動の推進について。
- ・障がい者スポーツの推進について。
- ・機会の提供。
- ・優れた才能を伸ばすための支援について
- ・余暇活動を含め、気軽に文化・スポーツを楽しむことができるようにするためにはどのような施策があればよいか？

市民からの意見

(障がいのある人)

- ・市内に知的障がい者が参加できるスポーツや文化活動の場があれば利用したい。

別府市の取組状況

- 1 大分県障害者社会参加推進協議会が主催する「ときめき作品展」の開催に当たって、市報による開催の周知及び作品の募集並びに出展作品の取りまとめ等に協力している。

【平成23年度実施状況】

目的：障がい者・児の自主的な芸術・文化に対する取り組みを支援し、その成果の発表の機会を設けることにより、障がい者・児の文化活動によせる一層の意欲の向上と、より自発的な社会参加の促進を図る。

出展者資格：県内在住の障がい者・児

作品募集期間：平成23年8月1日（月）～8月31日（水）

作品展示期間：平成23年11月17日（木）～21日（月） 5日間
10:00～17:00（21日は12:00まで）

会場：大分市アートプラザ・アートホール

実施内容：絵画、写真、書、陶芸、工芸、合作

出展作品数：

	絵画	写真	書	陶芸	工芸	合作	合計
別府市	3	0	1	0	7	5	16

- 2 障害者自立支援法による地域生活支援事業の生活訓練等事業として、パソコン教室を開催する中で、インターネットによる芸術文化の情報取得を支援している。

【平成22年度実施状況】

目的：身体障がい者の積極的な社会参加を図ることを目的とする。

開催日：毎月第1・3土曜日 10:00～12:00

場所：別府市身体障害者福祉センター会議室

事業費（決算額）：350千円のうち数【財源内訳：国1/2以内、県1/4以内、一般財源】

参加者数：延べ90人

3 障害者自立支援法による地域生活支援事業として、芸術・文化講座開催等事業を実施している。

【平成22年度実施状況】

目的：精神障害者の芸術・文化活動を振興するため、精神障害者の作品展や音楽会など芸術・文化活動の発表の場を設けるとともに、精神障害者の創作意欲を助長するための環境の整備や必要な支援を行う。

対象者：精神障害者

講座内容：(第1回講座)

実施日：平成22年9月24日(金) 13:30～15:30

内容：写真教室、木工教室、叙情歌教室、竹細工教室

会場：中央公民館

参加者：星座オリオン、黎明荘、支援センター泉の精神障害者80人

(第2回講座)

実施日：平成23年3月4日(金) 13:30～15:30

内容：写真教室、えんぴつ画教室、フラワーアレンジメント教室

会場：大分県社会教育総合センター

参加者：星座オリオン、黎明荘、支援センター泉の精神障害者80人

作品展示期間：平成23年3月7日(月)～14日(月)

作品展示場所：別府市役所1階

事業費(決算額)：800千円【財源内訳：国1/2以内、県1/4以内、一般財源】

論点

項目： その他

どうすれば、将来不安を解消できるか？

- ・ 司法。
- ・ 参政権。
- ・ 所得保障。
- ・ 行政。

市民からの意見

(障がいのある人)

- ・ 障害福祉課職員の資質向上が必要。
- ・ 市役所職員は、障がい者を理解した対応をすべき。
- ・ 行政手続きを簡素化してほしい。
- ・ 親（介護者）亡き後に残された障がい者（児）の将来が心配。
- ・ 現在は、自分のことは自分でできるが、老後の生活が不安。
- ・ 障がいのある子どもの将来が不安。
- ・ 思いやりがほしい。
- ・ 地域とのつながり方が分からない。
- ・ 誰もが平等なシステムを考えてほしい。

《その他の具体的手法》

- ・ 障がいのある人が議員になる
- ・ 当事者、家族が主体となった福祉づくり

(障がいのない人)

- ・ 障がいのある人の目線に立った積極的な行政支援を行うべき。
- ・ 行政支援は、団体ではなく障がいのある人を支える家族にするべき。
- ・ 市役所に障がい者専用窓口を設けて、いつでも相談できるようにしてほしい。
- ・ 現場で働く介護スタッフなくして福祉の充実などあり得ない。安易にボランティアに頼ろうとする考え方は行政の怠慢でしかない。
- ・ 障がいのない人でも生活が楽ではない今、障がいのある人のみを重要視するのはどうか？
- ・ 障がいのある人にもう少し素直な気持ちが必要。
- ・ 北欧等をモデルとした行政を行ってほしい。
- ・ 自分の生活に余裕がないと他人にも優しくなれないと思う。
- ・ 障がいのない人に対して逆差別になるような過剰な支援は、障がいのある人のためにならない。

《その他の具体的手法》

- ・ 予算を増やす